

央 整 第 2 5 2 6 号
令 和 5 年 1 2 月 1 3 日

一般社団法人
島根邑智建設業協会 会長 様

島根県 県央県土整備事務所長
(公 印 省 略)

年末年始における県発注工事箇所の安全確保について(通知)

このことについて、貴協会各会員に別紙の周知をお願いします。

【担当】企画調整スタッフ 成相

TEL:0855(72)9619

FAX:0855(72)9644

年末年始における県発注工事箇所の安全確保について（通知）

年末年始の期間には、例年、県内外からの帰省客、初詣客、観光客等の増加が見込まれます。

このため、工事箇所においては、事故等が発生しないよう安全管理を強化する必要があります。

については、下記事項に留意の上、工事箇所の管理に万全を期し、特に、災害や事故の発生等、緊急時に速やかな対応がとれるよう、緊急連絡体制の確認を確実に行ってください。

記

1. 道路をはじめとする県発注の工事（以下「県工事」という。）については、島根県公共工事共通仕様書に基づく保安施設等の設置及び管理を徹底し、工事箇所において事故等発生しないよう安全管理を強化すること。特に、現道上の工事については、赤色灯や保安灯の設置及び管理を徹底し、夜間の安全対策に万全を期すること。
2. 工事箇所の標示施設は、道路通行者等が工事現場や交通上の障害の有無を知り得る重要な情報源であることから、内容を的確に記載し、さらには、通行の支障にならないように努めること。
3. 工事箇所での安全確保の観点から工事箇所の点検を行うとともに、職場での安全意識を高めること。
4. 子供や高齢者などの目線で現場の安全を確保すること。
5. 年末年始の期間に工事を中止するものについても、上記と同様の措置をとるとともに、県工事の監督職員との連絡体制を確立しておくこと。
6. 休日等の工事現場の安全巡視については、受注者の責任において判断して実施すること。